



2024年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社カクヤスグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 前垣内 洋行
(コード番号：7686 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 山本 洋敬
(TEL : 03-5959-3088)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割を行うこと、及び当該株式分割に伴い定款の一部を変更することにつき決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を通じて投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	9,656,700株
②	今回の分割により増加する株式数	19,313,400株
③	株式分割後の発行済株式総数	28,970,100株
④	株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

※ 上記①～③は、2024年4月30日現在の発行済株式総数に基づき記載しておりますが、基準日までの間に新株予約権の行使により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程(予定)

①	基準日公告日	2024年9月13日(金)
②	基準日	2024年9月30日(月)
③	効力発生日	2024年10月1日(火)

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日の2024年10月1日(火)以降、新株予約権の目的となる1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	523円	175円
第2回新株予約権	564円	188円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示す。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024 年 5 月 15 日 (水)
効力発生日	2024 年 10 月 1 日 (火)

4. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 期末配当について

今回の株式分割は、2024 年 10 月 1 日を効力発生日としていることから、2024 年 3 月 31 日を基準日とする、2024 年 3 月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上